

125th
Anniversary
since 1900

2026（令和 8）年度 事業計画書



Sagami Women's University

学校法人 相模女子大学

2026（令和8）年度 事業計画書

目 次

I. はじめに	1
II. 学園運営	2
III. 大学院・大学・短期大学部	7
IV. 高等部	12
V. 中学部	16
VI. 小学部	19
VII. 幼稚部	23

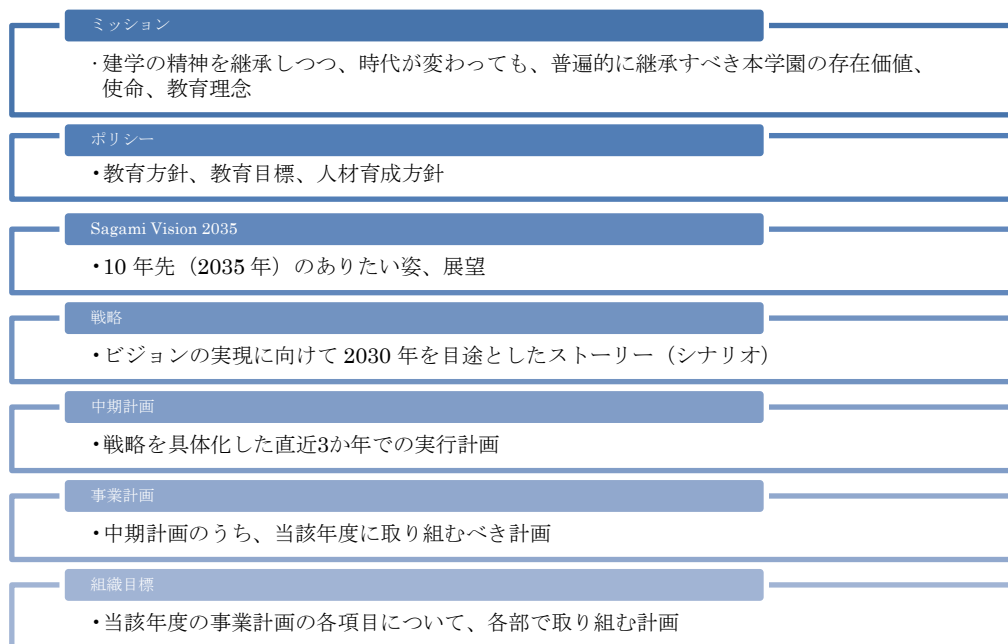
I. はじめに

「Sagami Vision 2035」を具現化するために策定された「中期計画」において、2028年度までに実現するとして第Ⅰ期中期計画を達成するため、2026（令和8）年度に実行する具体的な事業を以下に示す。

なお、事業計画をもとに、大学院・大学・短期大学部、併設各部及び事務局の各部署において、具体的なアクションプランや組織目標に落とし込み、必要に応じて、教職協働にて計画の実現に向けて取り組むものとする。

●事業計画の位置づけについて

ここに示す事業計画は、Sagami Vision2035 で掲げられている長期的な教育構想の実現やその前提条件のもとに、直近の3か年に取り組むべき計画として策定された「第Ⅰ期中期計画」のもと、当該年度において取り組む計画として位置づける。



Ⅱ. 学園運営

1. 学園教育

2028（令和 10）年度までにありたい姿　－学園教育－
①学園の教育方針を踏まえ、各学校が教育活動の自己点検と、総合学園としての教育面での一貫性を構築する。 ②各学校においては地域社会とのつながりによる教育活動が展開され、「開かれた学びの拠点」として社会から大きな信頼が得られている。
2026（令和 8）年度～2028（令和 10）年度　中期計画　－学園教育－
1. Sagami Vision2035 に掲げられた学園教育の基本方針（ポリシー）である「自己肯定」、「協調性」、「探究」が、学園全体の「学び」の基礎として位置付けられ、各学校における教育活動として展開されている。 2. 「開かれた学びの拠点」として、新棟での活動が効果的に展開されており、多くの市民や企業等が利用し、学園に対する信頼が高まっている。 3. 学園における教育活動の繋がり・学びの一貫性が、学園の特色として徐々に認知され、入学希望者の増加に繋がっている
2026（令和 8）年度　事業計画　－学園教育－
1. 学園教育の基本方針を踏まえた教育面での一貫性の確立 （1）学園の教育方針を踏まえ、各学校において定期的に授業内容及び方法等の自己点検を行い、社会的な要求に対応できる教育活動への改革を推進する。（園長、校長、学長、併設担当理事） （2）教育連携のあり方に関する研究会における活動を通じて、学園の各学校間における教育連携（教科教育及び探究型の学び）のあり方について調査研究を進める。（併設事務課、併設担当理事） 2. 地域とのつながりによる教育活動の展開 （1）地域社会との交流を深め、各学校における「社会に開かれた学び」をさらに発展させる。（園長、校長、学長） （2）新棟を活用し、地域社会における「開かれた学びの拠点」として、社会とのつながりを意識した教育活動の展開を通じ、地域社会に貢献する。（園長、校長、学長、連携教育推進課）

2. 経営基盤

2028（令和10）年度までにありたい姿　－経営基盤－
①本学園に相応しいガバナンス及びマネジメント体制の整備が進んでいる。 ②教職員エンゲージメントサーベイが実施され、教職員がやりがいと誇りを持って働いている職場環境が構築されつつある。 ③中期財務計画と中期計画が連動し、着実に実行され、収支状況の改善が見込まれ、学園全体の在籍者数が回復傾向である ④学園の規模に応じた適正な教職員数での運営と施設設備計画が段階的にスタートしている。 ⑤学園で運用する各種システムをクラウド基盤へ移行し、セキュリティ対策を強化した安定的な ICT 運用環境を確立する。また、業務 DX として、主要な申請・承認業務のワークフロー化および業務文書の電子化を進める。 ⑥アーカイブ事業の体制整備が進み、デジタルアーカイブの利用が拡大するほか、学科・授業連携が始まり、展示や広報を通じて学内外での認知度が高まっている。

2026（令和8）年度～2028（令和10）年度　中期計画　－経営基盤－
1. 本学園に相応しいガバナンス及びマネジメント体制を構築 （1）ガバナンス体制の確立、運営機能強化 （2）内部統制システムの運用 （3）事務組織の体制強化による学園のビジョンの推進 2. 各学校及び教員、職員にとって働きがいのある職場の実現 （1）教職員エンゲージメントサーベイを基にした職場改善 （2）併設教育職員（小中高）における新人事制度の確立 （3）再雇用制度の導入 3. 安定した財務基盤の確立 （1）各学校における入学者の確保 （2）多様な収入源による学納金以外の収入増加 （3）学園の規模に応じた各学校の収支構造の見直し 4. 各学校の規模に応じた施設設備及び情報システムの環境整備 （1）各学校に応じた「施設整備マスタープラン」の再設定と整備 （2）安全・安心な教育環境の充実に向けた学園の体育館空調設備の導入 （3）空調更新と LED 化の実現による省エネ化の推進 （4）ICT 基盤整備を基に学園 DX を推進

5. 学園の価値創造を支えるアーカイブ基盤整備及び連携強化

- (1) 歴史資料の収集・整理・保存・デジタル化
- (2) 歴史資料の展示・情報発信・広報
- (3) アーカイブを通しての学園内外との連携・教育活用

2026（令和8）年度 事業計画 ―経営基盤―

1. ガバナンス計画

- (1) 理事及び各学校長の専決事項、決裁権限について、各種規程を踏まえて整理し、それぞれの責任と役割を明確にする。
- (2) 理事会での重要案件の審議時間を十分に確保するために、議案、報告事項を整理するとともに、新たな外部理事の招聘を検討する。また、評議員会を活性化するために、評議員会とは別に評議員間の意見交換の機会を設定する。
- (3) ガバナンス体制の強化及び経営の健全性の向上のために、2025（令和7）年度導入したガバナンス・コードを実施するとともに、学校法人の組織体制を総合的にチェックする「管理運営等によるチェック」の導入を検討する。
- (4) 学園におけるリスクマネジメントを推進するとともに、リスクマネジメント研修の実施やBCP計画づくりに向けた取組を進める。
- (5) 新たに策定した「コンプライアンス基本方針」の周知やコンプライアンス研修を通じて、法人におけるコンプライアンス意識の醸成を図る。
- (6) 新たに策定した事務局のミッションのもと、各種プロジェクトを立ち上げ、学園の価値創造のための事業を推進する。併せて、業務の効率化のための業務の見直し及び部署の統合等の事務機構改編を検討する。

2. 人事労務計画

- (1) 各部における教育職員及び事務職員の人員構成について、中期財務計画を基に精査し、中期的な実行計画を検討する。
- (2) 併設教育職員（小中高）における新人事制度について、等級号俸制による給与制度並びに人事評価制度に関する検討を開始し、骨子をまとめる。
- (3) 法人における70歳就業機会の確保策について、専任教職員の再雇用制度、併設非常勤講師及びパートタイマーの定年年齢、及び事務職員役職定年制度のあり方を検討する。
- (4) 法人の人件費について、昨今の最低賃金の上昇を踏まえ、本学におけるベースアップの可能性、及び若年層における賃金水準のあり方を検討する。
- (5) 障害者雇用について、事務部門の新たな部署及び幼稚部を対象に推進し、雇用受け

入れ部署を拡大する。

- (6) ハラスメント防止に向けた取り組みについて、学園方針の下、教職員がさらに理解を深め、ハラスメントの発生を未然に防止するための体制整備を推進する。

3. 財務計画

- (1) 中期計画とともに策定した中期財務計画を踏まえ、収支状況の回復に向けて、学納金の見直しを検討するとともに、人件費総額及び経常経費の抑制を図る。
- (2) 限りある資金を有効に活用し、入学生確保につなげるために、特に大学の新学科等の広報にあたっては、より効果的な募集活動を展開するための予算措置を講じる。
- (3) 卒業生とのつながりを強化し、寄付金収入の拡大を目指し、対象者の拡大と併せて、決済方法の充実などインフラ整備も進め、寄付金収入増につなげる。また、遊休資産の活用による資金調達のための情報収集を進め、学納金以外の収入源を確保する方策を検討する。
- (4) 大学の収支に依存しない学園組織体制の構築のため、各学校の学生生徒等数や教職員数など、持続可能な学園の規模の検討を引き続き行う。

4. 施設設備・情報システム計画

- (1) 創立 125 周年を機に、正門エリアを女性の活躍と地域共生を象徴する「開かれた学園」の拠点として、多様な出会いを創出する新棟を 2027 年 2 月に完成させる。
- (2) 児童・生徒及び教員等が快適かつ安全に過ごせる施設環境を確保するため、前年度の中高体育館に続き、小中体育館に空調設備を設置する。併せて、昨年と同様に補助金の申請を行う。
- (3) 老朽化対策を軸とした、学園の未来を見据えた中長期施設マスタープランの検討を行う。
- (4) ICT 基盤およびデータ活用に関する全体構想の整理を行い、サーバ、ネットワーク、PC 教室、BYOD 環境、業務システム等の現状調査を実施し、クラウド基盤への移行を前提とした将来像を明確化する。
- (5) 業務ワークフローや業務文書管理の課題整理を行い、業務 DX およびリモートワーク対応に向けた要件定義を行う。

5. アーカイブ計画

- (1) アーカイブ資料を活用したパネル展示等の発信を通じて、学園の歴史的価値を広く伝え、学園内外での理解と関心を高め、学園の価値向上に寄与する。
- (2) 「さがみデジタルミュージアム」を活用し、学科・学生との連携を図りながら、学園史の情報整理と発信を強化する。
- (3) 創立 130 周年記念学園史編纂に向け、専門家の登用や編纂委員会の設置など、必

要な体制整備と準備を進める。

Ⅲ. 大学院・大学・短期大学部

2028（令和10）年度までにありたい姿 ―大学院・大学・短期大学部―

- ① 広報・学生募集：2026年度の新学科設置に続く将来構想を示している。広報・戦略室と入試課が連携して、大学の魅力や特長的な取り組みを受験生、高校、地域社会に効果的に発信している。その結果、学生募集は改善し、入学定員800名を確保できている。
- ② 教育方法：地域や社会の課題解決をテーマとしたPBLプログラムや産学連携プログラムの先行事例の成果が形となって現れており、大学全体での体系化を進めている（全学科で導入している）。また、時代に合わせてICTを活用した教育が提供できている。
- ③ 各学部、学科、研究科、夢をかなえるセンター：他大学にはないオンリーワンの取り組みを各部署・各学科において展開し、受験生や高校、社会に認知されている。
- ④ キャンパス：大学の将来構想の検討、Well-beingな社会の姿を表現したキャンパスに関する検討が進み、新たな建物建設を含めた魅力あるキャンパスづくりの計画が完成している。
- ⑤ 学生、卒業生：学生の成長を可視化する仕組みの整備が進み、学生が高い満足度をもって卒業している。卒業生が卒業後も大学に関わる新たな仕組みが構築され、大学へのロイヤルティが高まっている。
- ⑥ 社会人：大学としての生涯学習事業の方針に基づいて、多様な学生が学んでいる。
- ⑦ 高大連携：高等部との連携強化、協定校との繋がり重視等の取り組みが進められ、募集面での成果につながっている。
- ⑧ 組織運営：教育組織の柔軟化・コンパクト化の検討を行い、一定の方向性が定まっている。教員組織について、意思疎通が十分に達成され、適切なガバナンスのもとにビジョン実現を推進できる体制が構築できている。なお、短期大学部については、責任をもって教育を行う体制を維持し、最後の卒業生を送り出している。

2026（令和8）年度～2028（令和10）年度 中期計画 ―大学院・大学・短期大学部―

1. 広報発信力の向上と学生募集状況の改善 ①
2. オンリーワンの大学、学科、研究科 ③
3. 教育の質の向上 ②⑤
4. 組織連携の推進 ⑦
5. 生涯学修の推進 ⑤⑥
6. 学内設備の充実 ②④⑤
7. 研究力の強化 ③

8.充実した学生生活を送るための支援の推進 ⑤⑦

9.大学運営の効率化・活性化 ⑧

2026（令和8）年度 事業計画 ー大学院・大学・短期大学部ー

1. 広報発信力の向上と学生募集状況の改善

- (1) 本学の「強み」を明確化し、ステークホルダーのニーズに合わせて魅力を言語化・可視化することで選ばれる大学を目指す。
- (2) プレスリリースを通してメディアを活用した社会への発信を継続しつつ、ターゲット別戦略として SNS を活用した戦略的広報（Instagram, TikTok, X）の強化を図る。
- (3) 新学科広報の強化を進めるとともに既存学科の募集改善に向けて、戦略面を広報・戦略室が、戦術面を入試課がそれぞれ担当する形で連携した広報を展開する。また、学内の広報体制の構築を進める。
- (4) 高校生の進路選択の早期化に対応するため、主要広報媒体の完成時期の前倒しや 2 年生、1 年生に対するアプローチの強化など適切なタイミングと広報媒体・企画を検討し、募集広報を実施する。
- (5) 自身の将来を想像できるようリアルティのある情報を好む世代の特性にあわせ、各種広報や募集イベントでは在学生を前面に出し、大学の魅力を伝える。

2. オンリーワンの大学、学科、研究科

- (1) 大学のビジョンの実現に向けて、改組を含めた将来構想を検討する。
- (2) 広報視点での産学連携について、前年度に実施した先行事例の実績を踏まえて、他学科にも展開し大学の魅力を創出する。
- (3) 本学に蓄積されている様々な研究分野の研究成果を視覚的にわかりやすく社会に発信し、地域社会の課題解決に貢献する。
- (4) 正課科目「社会貢献・地域連携」と「Sagami チャレンジプログラム」が連動する授業内容を教職協働で設計し、「Sagami チャレンジプログラム」の教育効果を高める活動を支援する。
- (5) 2027 年 2 月の新棟完成に向け、本学が「開かれた学園」として相模原地域のシンボリックな存在となるような、地元地域に軸足を置いた「Sagami チャレンジプログラム」など正課外活動の施策を検討・実施する。

3. 教育の質の向上

- (1) 教員が ICT ツールおよび生成 AI を活用して授業改善に継続的に取り組める体制を構築するとともに、PBL やアクティブラーニングを含む教育手法の体系化を進める。また、その実現に向けて、学内外の ICT 活用動向を調査し、教育改善に向

けた課題を明確化した上で、教員のニーズに即した実践的な FD 研修会のテーマを設定し、企画・実施する。

- (2) 学修成果の評価方針であるアセスメント・ポリシーを改正し、学修成果に基づいた教育の改善が図れるようアセスメントのチェックリストを作成する。また、各種データに基づいた点検評価活動を推進するため、点検評価の仕組みを整備するとともに段階的に実施する。
- (3) 学修成果の可視化グラフについて、履修科目選択の参考として活用されるよう周知するとともに、学生が学修成果や身に付けた能力を振り返る機会を提供する。あわせて、今後の学修や進路を考える際の一助となるよう、学修成果の見方や活用の意義について理解を促す。
- (4) 授業科目数および授業内容の現状を整理・分析するとともに、単なるクラス数削減にとどまらず、教育効果を高める観点から適正な授業定員の在り方を検証し、教育課程上の課題を明確化する。
- (5) 本学での合理的配慮ガイドライン運用開始以降における、申請者数や申請内容、対応時間等を整理するとともに、学生へのヒアリングにより希望内容の実現状況を把握し、さらに他大学の専門的支援体制の事例も踏まえながら、支援の現状と課題を可視化する。
- (6) 入学者層の多様化に伴い、学生の基礎学力や学修の習慣・意欲に差が見られる状況となっているため、入学時の学修実態を把握し、その結果を踏まえ、必要な補完教育の在り方について検討する。
- (7) 大学・短期大学部・大学院における LMS※(manaba)、及びグループウェア(Teams)等のデジタルコミュニケーションツールのサポート体制を充実させる。
※ LMS…Learning Management System (クラウド型学習支援システム)
- (8) オンライン授業やハイブリッド授業をはじめとした PC 等の ICT ツールを利用した授業の実施に伴う経済的支援として、受講環境が整っていない学生を対象に、最大 100 台のノート PC 及びモバイル Wi-Fi ルーターを無償で貸与する。
- (9) ICT ツールの利用促進を目的として情報発信を強化するとともに、学生一人ひとりに寄り添った「Face to Face」による個別相談対応を行い、丁寧な支援体制の充実を図る。
- (10) 正課におけるキャリア支援科目の実施に向け、カリキュラム設計と関係部局との調整を行う。また、正課外で実施するキャリア支援との連携を図る。さらに、地域企業や卒業生との連携状況を把握し、関係構築の仕組みを整備することで、在学生のキャリア形成支援につなげられるかを検討する。

4.組織連携の推進

- (1) 内部進学者増に向け、高等部との連携関係を強化し、互いに協力して高等部の実

情にあった広報や入試制度を検討する。

- (2) 教育交流に関する包括協定締結校においては、特別な連携事業を案内し、関係性の強化を図る。
- (3) 各学科や正課外で行う「Sagami チャレンジプログラム」など本学の特色ある社会活動の学びを、探究学習等を通じて高校生に向けて開放し、高校と大学の「face to face」の交流を深めることで高校との接続を強化する。

5.生涯学修の推進

- (1) 在学中のみならず、卒業後も継続的に生涯学修を支援することを方針とする。そのため、在学生向けの資格講座を拡充し、学生のキャリア形成に一層寄与できる体制を整備する。また、卒業生に対しては、2025 年度に開始したリスキング講座およびキャリア支援施策の認知度向上を図り、より多くの卒業生が活用できるよう取り組む。これらの取り組みは「キャリア e-ラウンジ」として体系化し、ライフステージに応じた生涯にわたるキャリア形成支援として展開していく。さらに、在学時に正課外活動「Sagami チャレンジプログラム」に参加した学生について、卒業後のキャリア状況を分析し、活動満足度等の検証を行う。

6.学内設備の充実

- (1) 7号館ラーニングコモンズにおける学生の利用状況を、試験前や授業期間外等の時期別に観察・把握し、その特性に応じたレイアウト変更や運用方法の工夫を検討して利用のしやすさの向上を図るとともに、個人学修・グループワークに加え、授業や課外活動での活用についても学内に周知・案内を行って更なる利用を促す。
- (2) ICT を活用した授業に必要となるソフトおよびハード面の環境整備を図る。その一環として、BYOD※時代を迎え、学生が授業で PC 等の端末を利用できる環境を引き続き整備する。学生を対象としたアンケートにて要望のあった Wi-Fi 接続環境の改善、充電環境整備を実施する。

※ BYOD…Bring your own device の略。職場や学校などに個人が所有するパソコンやタブレット、スマートフォンを持ち込み、業務や学習に使用すること。

- (3) 新棟については、コンセプトである『地域とともに発展する「開かれた学園」』を目指し、地域と学生が共に成長できる象徴的な施設としての在り方を検討する。
- (4) 施設設備の老朽化への対応と大学のビジョンを実現するためのキャンパス整備計画を検討し方針を定める。

7.研究力の強化

- (1) 専門分野の異なる研究者同士が学部・学科の枠を超えて交流する機会を創出し、学際的な学内共同研究を推進する。

- (2) 最新の動向を踏まえた科学研究費助成事業（科研費）採択のための支援体制を強化する。
- (3) 相模女子大学日本学国際研究所を含む本学の研究活動・研究成果を視覚的にホームページ等で広く社会に発信し、技術シーズとして公表することで、産業界等との事業ニーズとのマッチングを容易にし、社会実装・課題解決につなげやすい体制を構築する。

8. 充実した学生生活を送るための支援の推進

- (1) 2025 年度に実施した「卒業年次生アンケート」の集計結果を分析して各部署にフィードバックするとともに、その後の活用状況を追跡し、アンケート結果に基づいた改善活動の実施を促すことで学生サポートの充実を図る。また、「在学生向けアンケート」の実施方法・体制・結果の活用方法等について検討する。
- (2) 活動が活発なクラブを中心に、近隣高校との合同練習や交流機会を持つための仕組みを検討する。高校への参加呼びかけ方法、実施時期、受入体制等を整理し、年間を通じた継続的な交流を図る。部員同士の相互理解を深めるとともに、本学のクラブ活動や学生の雰囲気高校生が直接体験できる機会を創出する。
- (3) 夢をかなえるセンター二課を横断する支援策「クロスサポート」について、社会貢献活動が就職に繋がる事例を蓄積し、サポートの効果を学内外に発信することで、本学の特色ある支援体制として PR する。

9. 大学運営の効率化・活性化

- (1) 組織の枠を超えて共通の目標に向かって取り組み、教職協働によるブランディング検討チームでは中期的ブランディングの検討を進め提言、実行する。
- (2) 定年退職等による教員数の推移と大学設置基準に定められた必要教員数との差異を明らかにし、教員組織の規模の適正化及び基幹教員制度の活用による柔軟性ある教員組織の実現に向けた議論の活性化を促す。

IV. 高等部

2028（令和10）年度までにありたい姿 ー高等部ー

①ありたい姿

1. 学習者を中心とした、学ぶ楽しさや自己の成長を実感できる「深い学び」の実践 【ビジョン1】

生徒の好奇心と向上心を引き出し、非認知能力を育てる学びを大切にして、「学ぶ楽しさ」を学校文化として定着させる。そのために、(1) 基礎学力の定着と共に、正解のない問いに挑む姿勢や生徒同士の学び合いを重視した「外向きの学び (ODL[Outward-directed Learning]: 学習の場・機会を教科書・教室・学校内にとどめず社会へ開き、世界とつながることで、より深く広い学びを実現する)」を発展させる、(2) 教員同士の学び合いや校内外の研修を通じて授業・学校改善を進める、(3) 探究学習を推進し、課題発見・解決能力を育みながら、価値観の広がり と 深化を促す。

2. 進路発見のための多様な交流、体験活動の活性化 【ビジョン1】

探究学習や課外活動で本大学・幼稚園・小学部・中学部や地域と連携した体験活動を促進し、生徒の「自己効力感」や「創造的態度」を涵養する環境を整える。失敗から学び、多様な才能を伸ばす喜びを実感するとともに、活動成果を発信し、セルフアセスメントを行いながら次の学びへつなげる姿勢を育成する。

3. 課題や支援ニーズを抱えている生徒への組織的・積極的な支援 【ビジョン2】

全ての生徒が自らの個性や良さを発見できるよう授業内外で生徒を見取りながら、個と集団への働きかけを行う。その中でも支援が特に必要な生徒を早期に把握し、組織的に適切な対応を検討・実施する。また、心の健康を支えるメンタルヘルス教育を継続的にを行い、生徒のセルフコントロール力を育む。

4. 学校ブランドの戦略的再構築による広報の強化 【ビジョン3】

第1志望の受験生を増やすために、生徒募集の広報を強化する。具体的には、(1) 学校の想いや価値、魅力をストーリーで伝え受験生の共感を得る(2) 一人ひとりの資質・能力を引き出し、生徒の成長を支える魅力ある教育内容や部活動を効果的にアピールする(3) ホームページや SNS での発信を一元管理し教育活動を効果的に広報する(4) 中学校訪問・塾訪問についてはターゲットを絞って戦略的に行う。

5. 業務の精選と改善による働き方改革の推進 【ビジョン4】

2025 年度開始の変形労働時間制を踏まえ業務実態を調査し、業務効率化と負荷の平準化を進め、教職員がやりがいを実感しながら働くことができる環境を整える。具体的には、ICT と入試広報(特に学校案内・ホームページ・SNS など)を利用しての広報活動)業務の一部事務移管、校務分掌や部活動のあり方の見直し、有給休暇取得率の向上などに取り組み、教職員の職場満足度及びエンゲージメントの向上を目指す。

2026（令和8）年度～2028（令和10）年度 中期計画 – 高等部 –

- 1.学習者を中心とした、学ぶ楽しさや自己の成長を実感できる「深い学び」の実践
- 2.進路発見のための多様な交流、体験活動の活性化
- 3.課題や支援ニーズを抱えている生徒への組織的・積極的な支援
- 4.学校ブランドの戦略的再構築による広報の強化
- 5.業務の精選と改善による働き方改革の推進

2026（令和8）年度 事業計画 – 高等部 –

本校は、生徒同士や教職員との関わりを通じた「学び合い」を重視し、互いに高め合う学びの文化を育んできた。2026年度は、学習者を中心とした深い学びの実践を軸に、「学ぶ楽しさ」を実感できる教育活動をさらに追求するとともに、多様な交流や体験を通じた進路発見、支援ニーズへの組織的対応、戦略的な広報を一体的に推進する。学園全体のブランド価値向上と経営の安定に寄与しながら、社会や世界とつながる学びを広げ、生徒の成長と学校の持続的発展を実現する一年とする。

1. 学習者を中心とした、学ぶ楽しさや自己の成長を実感できる「深い学び」の実践
(1) 共創による学校運営の推進

生徒を含む多様な声を丁寧に聴き、学校全体で共創しながら、開かれた学校運営を推進する。

(2) 研修を軸とした授業改善

計画的な教員研修や相互授業見学、外部研修で得た先進事例を共有し、生徒が学び合いを通して学ぶ楽しさを実感できる授業改善を進める。特に AI の授業活用・業務利用を推進し、教育の質向上を図る。

(3) データに基づく教育改善

生徒の資質・能力の到達状況を多角的に評価するアセスメントポリシーを策定し、その結果を分掌・教科・学年で分析・活用して、教育の質の保証と改善を組織的に進める。

(4) 探究的な学びを支える評価の確立

生徒の主体的な気づきと好奇心を育てる指導のもと、パフォーマンス課題や振り返りを取り入れた形成的評価と学習の可視化を進め、探究的な学びを通して成長の過程と個々の強みを適切に評価する仕組みを確立する。

2. 進路発見のための多様な交流、体験活動の活性化
(1) 自律的な運営に関する取組

生徒が主体的に授業外の多様なプロジェクトや活動に参画し、漫然とした取組から脱却する。自ら課題を発見し、次なる行動を具体的に設定・実行する自律的な運営力を育成する。

(2) 企画・評価を伴う挑戦の促進

生徒が企画・運営を担う範囲を拡大し、失敗を恐れず挑戦できる環境を整える。活動計画にはセルフアセスメントと連動した目標を設定し、育成される力を明確化する。

(3) 本大学進学者数増加への取り組み

これまでの取り組みを振り返り、本大学の学生による大学生メンターやピアサポーター制度などの導入を検討し、高等部生の学習や探究活動を支援することで、本大学への進学意欲の向上を図る。

3. 課題や支援ニーズを抱えている生徒への組織的・積極的な支援

(1) 一人ひとりを大切にしたい早期把握と支援

インクルージョン（包摂）の視点を基本に、授業内外で生徒の良さや変化を見取り、支援が必要な生徒を早期に把握する。多様なニーズに配慮し、組織的に情報共有を行い、安心して学べる支援体制を整える。

(2) 心の健康を支える相談と支援環境づくり

メンタルヘルス教育を通してセルフコントロール力を育成するとともに、生活支援部を中心に支援体制を充実させる。相談窓口や支援環境を整え、生徒の安心感を高める。

4. 学校ブランドの戦略的再構築による広報の強化

(1) 伝わる広報基盤の整備

学校案内を刷新するとともに、ホームページや SNS での情報発信を一元管理し、発信頻度を高める。教育活動や学校の想いを効果的に伝え、広報力の底上げを図る。

(2) 共感を生むデジタル発信

データに基づくデジタル広報を推進し、ターゲットを明確にした情報発信を行う。受験生や保護者に響く生徒の成長ストーリーを発信し、共感を生む学校ブランドを構築する。

(3) 魅力発信による志願者確保

生徒の個性を伸ばし、成長を支える教育内容や部活動を推進する本校の魅力を積極的に発信する。学校の価値や強みを明確に示し、入学者数の安定確保につなげる。

5. 業務の精選と改善による働き方改革の推進

(1) 業務改善と働きやすい環境整備

変形労働時間制の安定運用と生成 AI 活用研修を進め、対話やアンケートによる業務

評価を通して、業務改善と教員が教育に集中できる働きやすい環境を整える。

(2) 人材育成と部活動の適正化

メンター制度等による若手教員育成を充実させ組織全体の指導力を高めるとともに、生徒の成長を支える部活動の在り方を見直し、顧問負担軽減の観点から数の削減も含め規定を精査する。

V. 中学部

2028（令和10）年度までにありたい姿 －中学部－

- ① 小中合同校舎が完成次第、スムーズな移転ができ、発展した教育活動の提供ができる準備が整っている。
- ② 教育活動の振り返りの習慣化と、その振り返りに基づき、業務の質の向上や精選が行われている。
- ③ 可視化すべき教育活動の優先順位を定め、根拠のある振り返りができるようになっている。
- ④ 小学部、高等部との間で、連携すべき活動や取り組みの整理が行われている。
- ⑤ 教員が自由に使える時間の創出ができ、教員自身の学びが、教育活動に活かされている。
- ⑥ 学校方針の浸透により、教職員が大枠として同じ方向を向き、教育活動の実施ができている。
- ⑦ 安定的な生徒募集を可能とする枠組みについて見通しが立っている

2026（令和8）年度～2028（令和10）年度 中期計画 －中学部－

1. 教育環境（ハード）整備のための準備 ①
2. 教育活動の深化 カリキュラムマネジメント ②③④
3. 教育活動の深化 教員が自由に使える時間の創出 ⑤
4. 教育活動の深化 学校方針の周知と浸透 ⑥
5. 安定的な生徒募集 ⑦

2026（令和8）年度 事業計画 －中学部－

1. 教育環境（ハード）整備のための準備

- (1) 小中連携できる活動（プログラミング等）の指導計画の検討・作成開始

小学部・中学部で共通教材を活用したプログラミング授業の実施が可能となったことを踏まえ、接続と発展性を意識した指導計画の検討を開始する。年度内に両校種を通した指導体系のたたき台を完成させ、教育効果の検証と改善を行うための基盤を整備する。

- (2) 「中学部2クラス編制」での2027年度入試実施

新校舎完成後の教育環境および将来的な学年規模の在り方を見据え、「中学部2クラス編制」を前提とした2027年度入試を実施する。あわせて、適正な学級規模における教育効

果や運営体制について検証を行い、持続可能で質の高い教育活動の基盤を整える。

(3) (随時) 校舎建設に向けた検討委員会の設置

小中合同校舎建設に向け、教育活動の充実を主眼とした検討委員会を設置する。施設・設備の在り方を単なる物理的整備にとどめず、本校が目指す教育の実現に資する空間設計となるよう、教育内容・運営体制との整合を図りながら段階的に検討を進める。

2. 教育活動の深化 カリキュラムマネジメント

(1) 教育活動振り返り方法の理解・定着

各教科・分掌において、教育活動の振り返りを行う際の視点や方法について共通理解を図る。単なる感想や経験則にとどまらず、目的・成果・課題を明確にする振り返り様式を整備し、年度末に向けて段階的に定着を図る。

(2) 可視化すべき教育活動の整理と評価指標の試行

教育活動のうち、特に重点的に検証すべき領域を定め、その成果をどのような観点で可視化するかを検討する。学力面・非認知能力・行事の教育的効果等について、簡易な評価指標の試行を行い、次年度以降の本格実施に向けた基盤を整える。

(3) 2027 年度に向けた行事（修学旅行・林間学校・合唱コンクール）のリデザイン

各行事の目的を改めて明確化し、教育的効果の観点から内容の再構築を行う。単なる慣例に基づく実施ではなく、カリキュラム全体との関連を意識した設計とし、週5日制移行後の学校生活のリズムに適合した形へと再編する。

3. 教育活動の深化 教員が自由に使える時間の創出

(1) 働き方改革の推進（業務改善・業務削減）

限られた労力と予算の中で、最大の効果がもたらされるよう、教育活動の選択と集中を行う。相対的に教育的効果の低い活動については、その在り方を含め検討する。

(2) 2027 年度開始の学校週5日制に向けた行事予定の見直し

これまで土曜日に実施していた授業・行事の適切な実施方法の検討を行い、2 学期半ばを目途に具体案を生徒・保護者・教員に向け発表する。

(3) 学校週5日制に向けた変形労働カレンダーの見直し

(2) の実施後、適切な変形労働カレンダーの作成を行う。

4. 教育活動の深化 学校方針の周知と浸透

(1) 「経営」「教育改革」「生徒支援」に関する研修、議論および意見交換の実施

教員が主体的に学校経営に参加するため、会議・研修の場で「経営」「教育改革」「生徒支援」等の情報提供を積極的に行う。学校方針を浸透させることで、全教員が同じ方向性をもって教育活動を実施できるようにする。

5. 安定的な生徒募集

(1) 効果的・効率的な広報活動のリデザインとその実施

これまで行ってきた広報活動の振り返りを行い、活動の取捨選択を行うとともに、必要であれば新たな広報活動の企画を検討し、実施する。あわせて、小学部および高等部との接続を意識した広報の在り方を整理し、内部進学および外部募集の双方の安定化を図る。

VI. 小学部

2028（令和10）年度までにありたい姿　－小学部－
①全教員が小学部の使命、教育方針、展望、価値基準を理解し、同一の見解に基づいて教育活動を実施する ②現校舎の点検と補修の実施 ③小学部の校庭整備と小中体育館の空調設備の設置 ④新校舎の建築計画の進展と建築の実施（2030年3月完成を想定） ⑤2029年度入試で各学年2クラス体制の完成（2クラス×6学年＝12クラス） ⑥新校舎完成までの期間における必要数の入学者の確保（50名～60名） ⑦2028年度末までに、新たな6年間教科カリキュラム及び、6年間の小学部の生活において、身に着けさせるべき生活習慣の指標と、具体的な指導方法を明示した生活指標カリキュラムを完成し、2029年度からこの教科カリキュラムと生活習慣カリキュラムによって新たな教育を推進する ⑧幼稚部との連携の強化し、幼稚部からの入学者の増加対策の実施 ⑨中学部との連携を強化し、小学部から中学部への進学者を増加させる
2026（令和8）年度～2028（令和10）年度　中期計画　－小学部－
1. 教育体制及び教育内容の再確認と進展　①⑤⑦ （公立小学校の教育との差異を明確にする） 2. 教育環境の整備　②③④ 3. 安定した児童募集　⑥⑧⑨
2026（令和8）年度　事業計画　－小学部－
1. 教育体制及び教育内容の再確認と進展（公立小学校の教育との差異を明確にする） （1）小学部の「使命」（ミッション）、「教育方針」（ポリシー）、「展望」（ビジョン）、「価値基準」（バリュー）について、全教員で内容の共有と実践方法の検討 ○「使命」（ミッション）：「日本文化を理解し、グローバル意識をもち、平和な社会づくりに貢献できる子どもを育てることを使命とします。」 ○「教育方針」（ポリシー）「自分からできる子ども」 『安心感』『所属感』『充実感』のある教育環境を整え、『自己肯定感』『自己効力感』

『自己有用感』を養い、児童の幸福感を高めることを目指します。」

教育目標：①素直で賢い子 ②思いやりのある優しい子 ③ねばりのある強い子
④明るくのびのび元気な子

○「展望」(ビジョン)

- ①教育体制及び教育内容の再確認と進展
- ②教育環境の整備
- ③安定した児童募集

○「価値基準」(バリュー)

「子どもの『おもしろい』と『好き』を育む教科学習、生活体験、行事を実施します。」

(2) クラス数及び児童数の減少に伴う学習形態及び行事等の実施方法の検討

- ・クラス数及び児童数の減少に伴う教科学習等の学習内容と学習方法の再考と改善検討
- ・クラス数及び児童数の減少に伴う行事等の実施内容と方法の再考と改善検討
- ・クラス数及び児童数の減少に伴う空いた教室の使用方法的検討と整備

(3) 小学部としての独自性のある教科学習や「つなぐ手」等の活動の充実

- ・専科指導制のシステムにおける教科横断型の学習の検討と実践
- ・「探究の時間」の活動内容と方法の充実と進展
- ・各教科学習を「探究型教科学習」へと推進するための検討と実践
- ・各教科学習を他教科の学習との関連性を高めた教科横断型学習へと進展
- ・独自学習「つなぐ手」の活動内容の充実方法的検討と外部講師選定と依頼の実施
- ・日本文化理解としての「つなぐ手」の学習内容の充実
- ・「つなぐ手」の学習を教科学習でさらに活かす方法的検討と実践
- ・小学部卒業までに身に付けるべき生活習慣の具体的な目標とその活動内容の提示
- ・生活指導における学年ごとの具体的指標及び実施方法的検討
- ・6年間の生活指導カリキュラムの策案とその実践

(4) 教員の研修等の充実

- ・教員が自由につかえる時間の確保（「働き方改革」の推進を含める）
- ・教育改革に向ける教員の意識と意欲の高揚
- ・新しい教育を推進するための外部講師による研修の実施
- ・私立小学校連合会や他校実施の公開研修会等への積極的な参加
- ・小学部教員相互による授業研究等を頻繁に実施し、できるだけ多くの教員が参加できる方法の模索
- ・教員相互による教育的な各種テーマに基づく定期的な議論の実施

(5) 小学部教育目標や方針等について保護者への周知と浸透

- ・保護者と学校との信頼関係を維持することを目指す

- ・保護者向け月刊発行のデジタル版、及び印刷冊子「ねむの木」による、丁寧な情報伝達の継続
- ・小学部の教育内容についての保護者向け学習会「小学部講座」の実施継続
- ・「保護者の会」の独自性を尊重しながらこまやかな連携の継続
- ・担任から保護者への伝達事項は学校としての判断に基づいた項目と内容とする
- ・担任による保護者との定期的個別面談及び、必要に応じた個別面談の実施

(6) 幼稚部と小学部、小学部と中学部の教育内容の関連性の強化

- ・幼稚部の保育・教育の内容と小学部の教育内容の関連性を模索するための合同研修会等の定期的な開催
- ・小学部と中学部の教育の関連性を模索するための合同研修会の開催
- ・合同研修会や相互の教育現場の視察を通して、教育内容や方法の共通性や一環性を模索する

2. 教育環境の整備

(1) 現校舎内外の安全性の確認と改修、及び災害時対応の備蓄品確認の実施

- ・校舎内外の危険個所を全教員で再確認し、必要に応じて速やかに改修を実施
- ・倒木や枝の落下、蜂や蛇等の危険な生き物への注意喚起
- ・大型遊具や遊び道具の定期的な点検と整備
- ・児童の机や椅子、その他の日常的使用物の定期点検と必要に応じた早急の修理
- ・小学部グラウンド、小中体育館の環境整備
- ・災害時用の食料や水の備蓄、及び校内宿泊の可能性に対する備品の検討と準備

(2) 「合理的配慮」を必要とする児童への対応について

- ・「合理的配慮」を必要とする児童への対応方針の確立
- ・「合理的配慮」を必要とする個々の児童の状況とその対応方法の教員間共有
- ・「合理的配慮」を必要とする児童の保護者と学校との話し合いの場の設定
- ・「合理的配慮」を必要とする児童の指導について、専門的知識及び対応技術を有した指導者の採用継続と、本校教員の対応知識及び技術の向上
- ・「合理的配慮」を必要とする児童が、学校で安心して過ごせる場所と対応者についての検討

(3) 新校舎建築に向けての準備（2030年3月完成を想定）

- ・法人とのつながりを強化して建築計画概要の確認と、小学部の希望事項の提示
- ・新校舎建築場所の議論と決定
- ・新校舎建築プロジェクトチームの結成と活動開始
- ・安全性、快適性、学習効果を重視した校舎の規模や教室配置、及び必要備品等についての議論と提案
- ・給食の提供方法に関する議論とその対策

- ・新校舎完成後の現校舎の利用方法等についての議論

3. 安定した児童募集

(1) 相模女子大学幼稚部からの入学者の増加対策

- ・2027年度入学者の内部入試を「小学部へのはじめの一步」(内部進学判定会)と名称を変更して、2026年8月及び9月に実施
- ・判定会は園児の知力や能力の高低をはかるためではなく、小学部が入学した園児の成長を十分に図ることができるかどうかを判断するために実施
- ・判定会に傷病などで参加できなかった園児や保護者、及び当日何らかの理由で判定ができなかった園児がいた場合、それらの園児と保護者に対して再度の判定会を実施し、2回目の判定会での進学判定になった園児も内部進学者として認定する
- ・2027年度、2028年度実施の「小学部へのはじめの一步」(内部進学判定会)の実施に向けて、幼稚部保護者に十分な説明を行い理解を求める
- ・幼稚部教員と小学部教員の交流会の実施
- ・幼稚部園児と小学部児童の交流会の実施
- ・幼稚部保護者に向けての小学部学校説明会の実施内容の再検討と継続的な実施

(2) 外部からの入学希望者の増加対策

- ・本校で実施する学校説明会の内容の再検討とその実施
- ・オンライン説明会やオンラインによる個別説明会開催の検討と実施
- ・2027年度入試用の学校紹介パンフレットの内容の再検討と作成
- ・私立小学校が合同で開催する「学校説明会」への参加と説明内容の工夫の検討
- ・幼児教室主催の講演会や説明会への参加と講演内容や説明内容の工夫の検討
- ・すでにつながりのある幼児教室との関連性の強化、及び新たな幼児教室とのつながりをもつための具体的方法の検討と実施
- ・近隣の幼稚園、保育園、子ども園への個別訪問の継続と、新たな地域にある園とのつながりの構築

(3) 小学部卒業生の中学部への進学希望者の増加対策

- ・小学部教員が中学部の教育内容やその特長を理解する
- ・双方の教員による授業見学や対話の時間を確保する
- ・小学部児童と中学部生徒との直接的なつながりの場を模索する
- ・小中9年間連携による学びの特長を小学部入学希望者、及び、小学部児童と保護者に紹介する

VII. 幼稚部

2028（令和10）年度までにありたい姿　－幼稚部－
【ミッション（使命）】 私たちは、子どもたちを未来の市民へと育成するとともに、安心して子育てできる地域社会の構築を使命とします 【ビジョン（構想）】 最先端の認定こども園を目指します 1) 多機能型こども園を核とした暮らしやすい地域社会づくり 2) ESDをふまえた園独自の保育・教育プロジェクトによる地域貢献 3) 先駆的な実践を支える組織の創造と専門スタッフの育成 【バリュー（価値観）】 未来の市民を育成するためにすべての子どもの声に耳を傾けます ①1号定員（180）充足率100％（1号・2号比率見直しも含） ②事業所内保育事業等（分園、多拠点展開）の検討 ③人件費比率73％以下 ④子育て支援関連の相談・支援事業の充実 ⑤PBLにおける教育的ドキュメンテーションの本格導入、及び子ども・同僚保育教諭・保護者のカリキュラムへの参画 ⑥次世代を担う保育教諭・職員・組織の育成を企図した研修（外部講師・視察含）実施 ⑦ユネスコスクールへの加盟申請（ESD推進、他園との差別化） ⑧食育室見直し（離乳食の軽易な調理を新園舎2階で実施検討、乳児の食育の充実） ⑨幼小の架け橋プログラム（アプローチカリキュラム）による小学部及び地域の小学校との連携強化 ⑩園バス更新 ⑪園庭安全化（一部人工芝） ⑫旧園舎リフォーム（バリアフリー化）

2026（令和8）年度～2028（令和10）年度　中期計画　－幼稚部－
1.幼稚部経営強靱化戦略　①②③⑧⑩⑪⑫ 2.ESD戦略　⑤⑥⑦

3. こども園多機能化戦略 ④

2026（令和8）年度 事業計画 - 幼稚部 -

1. 幼稚部経営強靱化戦略

- (1) 両親ともに就労している家庭が増えている状況から、まず新2号（就労している方向けの1号）への誘導により1号認定の充足率改善を図る。そのうえで、将来的な1号/2号認定の比率見直しを、午後の保育スペース整備（旧園舎リフォーム）も含めて検討する。
- (2) 保育の安全性と働きやすさを確保しながら、人件費比率が80%台を切ることができる体制構築を行う。
- (3) 新園舎2階に離乳食用の食育スペースを確保する可能性について、検討する。
- (4) 3台の内、20年経過する最も古い園バスから順次更新を検討するとともに、一部のバスを24人乗りのバンに小型化して柔軟なルート設定をすることで、園児獲得に結びつける。
- (5) 複合遊具周辺を園児の怪我予防のために、環境負荷の少ない人工芝にするとともに、現在盛り土の築山も、保護チップで被覆された安全性の高いものの導入を検討する。あわせて、排水機能を強化し、雨後でも園庭で遊べる環境整備を検討する。また、人工芝ゾーンを外廊下に接続し、上履きで回遊できるようにすることで、安全かつ遊びが発展しやすい環境を整えられるよう検討する。
- (6) 本年度で築48年経過する旧園舎（1978年落成）について、順次リフォーム（保育室、階段、通路、ホールの壁紙張り、照明のLED化、乾式トイレ化、各室防音扉・腰壁を撤去してサッシ化）について優先順位を検討し、徐々に実施できる体制を整える。2階ホール昇降用のEV設置も検討する。

2. ESD（Education for Sustainable Development：持続可能な開発のための教育）戦略

- (1) これまで導入してきたプロジェクト型学習（PBL）を、より精緻化するとともに、教育的ドキュメンテーションを活用して、園児、同僚、保護者も参画しやすい環境を、段階的に整えていく。
- (2) 次世代を担う保育教諭・職員・組織の育成を目的とした、研修（オンライン含）・先進事例視察を充実させる。
- (3) 遊び（プロジェクト）のふり返し（対話も含）を重ねることにより、市民を育てるとともに、持続可能な開発を巡る様々な課題について、水源地を抱える地域として水資源の保全やゴミ問題、食育による多様な文化の理解など、身近なところからプロジェクトに着手するとともに、現在候補校となっているユネスコスクール加盟を目指す。

3. こども園多機能化戦略

- (1) 誰でも通園制度を本格実施することにより、レスパイトも含めた子育て支援及び相

談事業を強化する。

- (2) 地域の子育てについて、公的機関及び大学の子育て支援センターとも協力しながら相談できる園として認識されるとともに、必要に応じてアウトリーチ型の支援もできるような体制を順次整備していく。
- (3) 引き続き、事業所内保育事業等について具体的な検討を進める。